

平成 29 年 4 月 18 日

自治会町内会長各位

旭区地域振興課長

**鋼管ポール防犯灯 LED 化事業（平成 28 年度 ESCO 事業）の
改善申請手続きのご案内について（情報提供）**

日ごろから旭区政にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

平成 28 年度にご申請頂きました鋼管ポール防犯灯 LED 化につきまして、支障があり LED 化できなかったものについて、状況が改善され支障がなくなったものについては平成 29 年度中に再度工事を行いますので、添付の報告書を 7 月 31 日（月）までにご提出頂けますようお願い申し上げます。

先月の「自治だより」でご案内した鋼管ポール LED 防犯灯設置（新設）もございまして防犯灯について下記の通りまとめます。

記

=今年度の防犯灯事業（まとめ）=

①「平成 28 年度 ESCO 事業の改善申請手続き」

対象：平成 28 年度にご申請頂いている鋼管ポール LED 化工事（ESCO 事業）で支障があり施工されなかったが、今年度支障となる状態を改善できたもの ただし、今回の工事は平成 28 年度中にご申請頂いている鋼管ポールのみになります。

（今回新しく申請されたものは工事の対象とはなりませんのでご注意ください）

～改善の例～

「承諾書なし」（公道で申請したが、実際は私有地であり承諾書が必要だった）

⇒ 土地の所有者の方から承諾書が取れた【改善】

「電線以外の線あり」（電話線やケーブルテレビの線など電線以外の線が引かれている）

⇒ 余分な配線を撤去した【改善】

期限：7 月 31 日（月）

②「鋼管ポール LED 防犯灯設置（新設）」（※先月ご案内したもの）

対象：多くの地域の方が通行する道路で、周囲に明かりや電柱が無く、夜間の歩行に支障があるなど、明かりを必要とする場所への鋼管ポール防犯灯の新設

期限：5 月 31 日（水）

その他：概要は先月の「自治だより」で送らせて頂いております。申請書面は旭区役所地域振興課（区役所 2 階 21 番窓口）でお配りしております。

担当：旭区地域振興課地域活動係

渡邊、松永

電話 9 5 4 - 6 0 9 2

FAX 9 5 5 - 3 3 4 1

※市役所記入欄	
区名	旭区
整理番号	—

鋼管ポール防犯灯改善完了報告書（平成 28 年度 ESCO 事業）

提出日：平成 年 月 日

横浜市長

(申請者) ^{ふ り が な}自治会町内会名： _____

代表者住所：横浜市旭区 _____

^{ふ り が な}代表者氏名： _____

代表者電話番号： _____ - _____

^{ふ り が な}連絡者氏名： _____

連絡者電話番号： _____ - _____

工事前連絡を行います。29 年度、平日の日中に連絡が取れる方の連絡先をご記入ください。

平成 28 年度中に LED 化できなかった次の鋼管ポール防犯灯について、LED 化できなかった理由の改善が完了したため、報告します。

	申請書 通し 番号	LED 化できなかった理由	改善完了内容	市記入欄
		1. 電線以外の線あり 2. 防犯灯以外のものが付いている 3. 承諾書なし 4. その他 ()	例：CATV 線の撤去完了、カーブミラーの撤去完了、承諾を取得、等	
例	4	3	承諾書を取得	
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※稀に、防犯灯の設置基準を満たしていない等の他の理由により工事ができない場合があります。あらかじめご了承ください。

【提出期日】平成 29 年 7 月 31 日（月）必着

【提出先】旭区役所 地域振興課 電話番号：954-6092 FAX：955-3341

【問合せ先】市民局 地域防犯支援課 電話番号：671-3709